



三井住友信託銀行が小松製作所＜6301＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



小松製作所＜6301＞について、三井住友信託銀行が7月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の小松製作所株式保有比率は、3.84%と1.17%減少した。

報告義務発生日は、2013年6月28日。